

様式 9

「第 6 次基本構想、第 2 期基本計画(案)、第 3 期富士見市キラリと輝く創生総合戦略(案)、富士見市第 8 次行財政改革大綱（案）」に対する意見募集の結果について

令和 7 年 11 月 21 日

政 策 企 画 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 7 年 9 月 1 日（月）から 令和 7 年 10 月 3 日（金）まで	
2	意見の件数	23 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	4 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	1 人
		直接持参	1 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1 件
		B 既に案で対応済みのもの	8 件
		C 今後の参考とするもの	14 件
		D その他	0 件

【募集意見】 (23 件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	20 年後の「理想の」未来「」としてグランドデザインを描くことは非常によいことだと思うが、「第 2 期基本計画（案）」の考え方はよいとしても、イメージしやすい	基本計画は基本構想の実現に向けて取り組む施策を定めた行政経営の指針となるものです。今後、この第 2 期基本計画（案）を実現していくために「何を」「どうす	B

	<p>よう、もう少し具体的に「何を」「どうする」という観点で記載した方がよいと思う。</p> <p>私の住まう街を例にして恐縮だが、勝瀬原特定土地区画整理事業が竣工して以来30年余り、当初、云わば鳴り物入りで開発されたふじみ野駅西口・東口は、それ以降ほとんど更新されることなく、今となってはありふれた街になったように思われる。「理想の”未来“」を創るためにには、新しいことを始めるだけでなく、足元のメンテナンスで蘇らせができることがあるのではないだろうか。</p>	<p>る」という部分については実施計画の中で具体的な実施方法を定め、記載してまいります。また、実施計画につきましては今後、市ホームページにて公開いたします。</p>	
2	<p><u>駅前どおりの活性化</u></p> <p>ふじみ野駅西口・東口に出店する店舗は、事業者の意向だけに頼っている感がある。どのような街にするかを考慮したうえで、求められる事業者を誘致するなど、街の魅力を高める必要ではないだろうか。例えば、高齢化が進んでいるにも関わらず高齢者が日常の買い物ができる店舗はほとんどなく、結局、クルマで買い物に行かなければならぬような状況である。ある程度、政策的に街づくりをするようなことを考えた方がよい。</p>	<p>ふじみ野駅周辺につきましては、立地条件や交通条件を生かし、良好で活力ある市街地の形成や新たな地域の拠点とする目的として、土地区画整理事業による基盤整備を実施した地区です。</p> <p>土地区画整理事業の完了後におきましては、事業の効果を維持するとともに、商業系の土地利用の誘導やゆとりある居住環境の形成を図ることを目標として、地区計画を策定・運用しております。引き続き、ふじみ野駅周辺を含む市全体の土地利用につきましては、分野16、基本政策22、基本施策1に</p>	B

		<p>おきまして、都市計画制度を活用し、良好な住宅市街地の形成を目指してまいります。</p> <p>また、駅前など地域商業の活性化や買い物利便性の向上につきましても、分野 25、基本政策 33において取り組むこととしております。</p>	
3	<p><u>屋外看板の対策（分野 24 住環境）</u></p> <p>事業者への規制が曖昧で、せっかく整った歩道に看板などが乱立し、歩道に迫り出した道路法を逸脱した看板も散見される。運用がともなっていないことが原因と考えられるが、景観条例とまではいかないまでも、最低限の法規制の遵守を求めるような対策も必要である。</p>	<p>屋外看板につきましては、「埼玉県屋外広告物条例」に基づき、県が一定の規制を行っております。市においても、同条例に基づき、屋外広告物適正化週間などの機会にパトロールを実施し、違反広告物の是正指導や撤去・除却等を行うことを分野 24、基本政策 32において、基本計画に反映しております。</p>	B
4	<p><u>街区の無電柱化（分野 17 道路、24 住環境、29 危機管理）</u></p> <p>ふじみ野駅前の通り以外には、相変わらず電柱がある。当初、勝瀬原特定土地区画整理事業の竣工時には 10 年ほどで無電柱化される見通しと聞いていたが、30 年余り経っても改善されていない。国土交通省でも無電柱化を推奨しているが、交通安全、災害時の緊急車両の通行確保、災害時の停電防止、車椅子やベビーカーの安全確</p>	<p>無電柱化については、イニシャルコストのみならず、ランニングコストにおいても多額の費用が見込まれることや、駅周辺は区画整理が完了しているため、地上機器の用地や電線共同溝を設置するスペースの確保など様々な課題がありますが、無電柱化による防災性や安全性、景観性向上の観点から、本市の実情に合わせた対策について、引き続き国や県の動向を注視してまいります。</p>	C

	保、景観の向上など多くのことが期待できる。ふじみ野駅に限ったことではないが、特に駅周辺拠点の市街化区域は、市の顔にもなる地域もあるので積極的に無電柱化を推進すべきである。		
5	<p><u>意匠を凝らした街づくり（分野 17 道路）</u></p> <p>街灯なども意匠を凝らし、魅力ある街、住みたい街とすることで、人口増による税収向上も図るべきである。例として、ふじみ野駅西口（サンマルク周辺）では街灯のLED化が進められたが、コスト優先で意匠が貧相なものとなっただけでなく、地中化されていた電線まで街灯柱から街灯柱へと橋渡しされ、街路樹の景観を低下させ、むしろ街の魅力を削いだ。このような目先の対応を優先していくは「理想の」未来“」はおぼつかない。</p>	<p>道路照明灯は、道路利用者に対して沿道に明るさを届けることにより、安全で円滑な交通を確保することを目的として設置しており、安定的・継続的な維持管理を行うにあたり、メンテナンスのし易さやコスト面への配慮が大変重要な点です。しかしながら、一方で、街の顔となる主要な幹線道路においては、沿道に展開する景観や歩道を通行する人々の姿を引き立て、街を魅力的に演出するような照明デザインや配置の工夫も必要であると考えており、今後は、市民のご意見等を伺いながら景観に配慮した照明の設置についても検討してまいります。</p>	C
6	<p><u>横断歩道の整備（分野 14 防犯・交通安全、17 道路）</u></p> <p>ふじみ野駅西口（サンマルク前）は、30年以上にわたり、横断歩道が中途半端なままである。人やクルマの通行量が増えているにもかかわらず、30年前から改善されて</p>	<p>「横断歩道」や「信号機」の設置は交通量や歩行者の利用状況、周辺の交通環境などを総合的に勘案したうえで、所轄の警察（東入間警察署）が設置の可否を判断するものとなっております。本交差点については、過去にも本市から要</p>	C

	<p>おらず危険である。一時停止をしないクルマを警察が取り締まるための場にさえなっており本末転倒である。危険な場所であれば、きちんと横断歩道と信号を整備すべきではないだろうか。</p>	<p>望を行っておりますが、現状では難しいとの回答をいただいております。</p>	
7	<p><u>既存公園の活性化（23公園・緑）</u></p> <p>ふじみ野西公園を例とすると、植栽の手入れが不足している。樹木が枯れてもそのままで、捕植などがされていない。多額の費用を投じなくても既存の公園を活性化させるだけで大きく街の魅力に貢献するのではないだろうか。近隣マンションの緑化に頼るだけでなく、市としても積極的に公園の活性化に努め、魅力ある街になるよう取り組む必要があると考える。</p>	<p>市内公園につきましては、分野23、基本政策30の基本施策3で定める公園の整備・維持管理として、清掃や草刈り、樹木の剪定や伐採などを年間を通じて行い、適正な管理に努めております。しかしながら、近年の猛暑の影響で、低木の一部が枯れるなどの支障が生じております。</p> <p>今後につきましても適正な維持管理に努めるとともに、心のやすらぎを感じられ、人と人が集い、ふれあえる場として活用できる公園を目指してまいります。</p>	B
8	<p><u>市の施設の刷新（行財政改革大綱分野1人材（財）育成の推進 基本施策3-取組②働きやすい職場環境づくり）</u></p> <p>市役所本庁舎は、建て替えの方向で検討がされていると聞いているが、現在の市庁舎に行くと、照明が中途半端に消灯されていたり、デスク、椅子、キャビネットなどが不揃いで雑然とした印象を受け</p>	<p>職員にとって働きやすい環境を整備することで市民サービスの向上につなげることは、市としても重要事項と捉えております。</p> <p>「富士見市第8次行財政改革大綱（案）」では、“働きがいのある職場環境づくり”を基本施策の一つとして位置づけ、新庁舎の執務環境整備をはじめ働きやすい職場環境づくりに取り組む計画として</p>	B

	<p>る。人間は環境の動物ともいわれるが、安っぽい環境で市職員がまともな仕事ができるかどうか不安になる。市民に対する遠慮のようなものが働いているためと推測するが、過度な遠慮は不要である。</p> <p>職員が誇りをもって働くような労働環境を整えることも必要ではないだろうか。それにより優秀な人材を集め、よりよいサービス提供につなげることの方が重要である。ハードウェアとしての建物の建て替えだけでなく、職員の待遇改善や教育、DXも踏まえ、ソフトウェアの面でも全国の地方行政を牽引するぐらいの気概をもって取り組んでほしい。</p>	<p>おります。</p> <p>また、ソフト面につきましては、行財政改革大綱分野1「人材（財）育成」1-1「人材（財）の育成」および1-2「人材（財）の確保」内の取組において、”職員の能力開発”や、”多様な人材（財）の確保”を掲げ、職員の育成と人材の確保に取り組んでいくこととしております。</p>	
9	<p><u>滞在型市民農園の設置（分野24住環境、分野26農業）</u></p> <p>富士見市の象徴である富士山眺めながら本市でスローライフを楽しんでいただく企画です。調整区域にある空家・空き地となった農家とその農地を活用し、地元農家の方たちとの交流を楽しみながら農作物（米や野菜、果実）を作る喜びをゆっくり味わっていただきます。週末やウィークデイに滞在（宿泊、休憩どちらでも可）し、農作業をしていただくもので、そ</p>	<p>現在、遊休農地を含め、今後農業経営を縮小等したい方に対しては、地域内外の農業経営規模を拡大したい方とのマッチングに重点を置いている状況ですが、ご提案頂いた企画内容につきましては貴重なご意見として空家・空き地対策の視点も含め、今後の状況に応じて参考とさせていただきます。</p>	C

	<p>の方専属の農家の方を世話人としておき、いつでも指導が受けられるようによることによって、初心者でも利用できる仕組みとするものです。利用者間の交流も大切なことで、会員制・グループ制とした方が良いと考えます。</p>		
10	<p><u>公用車・庁用車の次世代自動車への切り替えと市民等への協力要請（分野 22 環境）</u></p> <p>富士見市は、2024 年度「SDGs 未来都市」に選定されました。また市民、事業者、行政が一体となってゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言しております。その 1 つの施策として市民に対しては、次世代自動車導入促進補助金を国、県に上乗せし、導入促進をしています。こうした事業を実施し、宣言をしている市としては、まず自らが積極的に公用車・庁用者（青パトを含む。）を電気自動車やハイブリッドカーなどに切り替え、その本気度が伝わるよう取組姿勢を示すべきと考えます。なお、全ての公用車には「ゼロカーボンシティ宣言」というステッカーを貼り、日ごろから PRしていくことも大切です。同時にステッカー貼りは、エコカーを利</p>	<p>公用車の電気自動車等への切り替えにつきましては、令和 5 年に策定した「富士見市公用車の電動化基本方針」に基づき、新規購入や買い替えの際には原則として電気自動車やハイブリッド車などの電動車の導入検討を行うこととし、基本計画においても施策の方向性として反映しており、次世代自動車の普及・促進について、市民・事業者の率先垂範となるよう公用車の次世代自動車の導入を進めてまいります。</p> <p>また、公用車や市民・事業者の方が所有するエコカーへの「ゼロカーボンシティ宣言」ステッカーの貼付につきまして、ゼロカーボンシティの実現には市民・事業者の方々の取組みが不可欠であることから、ご提案いただきました手法も含め引き続き効果的な周知・啓発の手法を検討してまいります。</p>	B

	用している事業者や市民に協力を求め、官民総力を挙げて取り組む姿勢を示すべきと考えます。		
1 1	<p><u>認定農業者や新規就農者の農業用機械の購入補助額とその補助範囲の拡大（分野 26 農業）</u></p> <p>一定規模の農業を営む農業者にとっては、数種の農業用機械は不可欠な上、その新規購入や更新は、大きな負担を伴うことから、就農や農業経営継続の判断基準ともなっておりました。こうしたことから、新規就農者を始め、認定農業者や定年帰農者、女性農業者を確保していくために、物価上昇に合わせ、補助額を増額するとともに、補助対象を一定程度の中古車まで拡大することが必要と考えます。</p>	<p>持続可能な農業の実現を図るためには、農業者が安心して農業を継続することができる各種施策の実施が必要と認識しておりますので、今後も、農業者の声や社会情勢等を踏まえながら、有効な支援を適切に実行できるよう、第 2 期基本計画を進めていく中で検討してまいります。</p>	C
1 2	<p><u>オーガニックファームや特別栽培農産物づくりの支援事業（分野 26 農業）</u></p> <p>世界的に評価を受けている日本の農産物の付加価値を高め、儲かる農業を実現する方策の一つとして、有機栽培や特別栽培の農産物の農家を増やし、供給量を高め、需要枠を拡大していくことが考えられます。政府が 2021 年に定めた「みどりの食料システム戦略」で</p>	<p>有機農業は環境負荷を低減した持続的な営農であるとともに、付加価値の高い農産物を生産する有効な方法の一つであることから、都市近郊の立地を生かした本市の農業を振興するためには、今後、重要な施策の一つになると考えておりますので、特別栽培農産物を含む有機農業への取組について国や県の動向を注視しながら有効な支援を適切に実行できるよう、第 2</p>	C

	<p>は、有機農業産地づくりを支援し、①令和 20 年までに化学農薬の使用を 50%に削減する目標、②耕地面積に占める有機農業の面積を 100ha とする計画が盛り込まれております。本市でもこうした国策を背景に特別栽培農産物を含む有機農業産地づくりに取り組むべきと考えます。</p>	<p>期基本計画を進めていく中で検討してまいります。</p>	
13	<p><u>市政への関心を高めるためのサポーターを継続的に養成する（分野 30 総合行政）</u></p> <p>市民が富士見市に住んでよかったですと思うのは、誇りや愛着を感じることがあるかどうかにもよると思います。例えば、選挙の投票率日本一、政治関心度がダントツの市であることなどは、関心度の表れで、市民が誇りに感じます。また、市民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応していくには、市民意識との乖離にいち早く気づくことです。そのために、市の事業や日常業務を通して市の現状や業務に关心を持っていただく、もうひとりの当事者「サポーター（老若男女問わず）」が必要と考えます。サポーターには、時に、市政について市長や議員、行政委員会との懇話会を行ったり、</p>	<p>本市においてはこれまで市民意識調査、アンケートモニター調査などを通じて市民ニーズや市民意識の把握に努めるとともに、市民の皆様に市政へ関心を持っていただけるよう、地域説明会の開催や市職員がまちづくり協議会に直接伺うなどの意見交換の機会を設けております。</p> <p>ご意見としていただいた市政全体に対するサポーター制度は現時点では設けておりませんが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただき、常に市民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めてまいります。</p>	C

	<p>関心がある業務に携わっていただくことなど。グループや個人でも活躍できるようにしたらどうかと思います。このことは、将来の有権者に対する主権教育にも繋がります。</p>		
1 4	<p><u>市内購買の意味や価値を周知する取組（P160）（分野 25 商工）</u></p> <p>近所・市内店舗の利用率を上げるために、市内事業者の情報発信を促す支援に加えて、市民に対して「市内購買が地域経済の循環に貢献し、ひいては住民サービスとして還元される」などの「市内購買の意味や価値」を周知する取り組みが欲しい。ロジックモデルの対象が事業者のみに感じるが、目標値に達するためには消費者である市民への「地元消費を促す消費者教育」も重要と考える。</p> <p>市外の商店街事例だが、小中学校の地域課題を学ぶ授業や職場体験がきっかけになり店を知った親世代が受け入れ店のリピーターになるため、商店街が積極的に学校と連携している。上記の消費者教育を進める場としても有効だ。増加するファミリー層の獲得が課題になっている商業振興と学校教育とのマッチングは5年後10年後を見</p>	<p>ご指摘のとおり、分野 25、基本政策 34（P160）につきましては、「市内事業者が活性化する」として、事業者への支援を中心とした取り組みをロジックモデルとしております。市内事業者を支援することで、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、結果、住民サービスの向上につながるものと捉えており、第 1 期基本計画を継承しているものです。</p> <p>ご提案の「市民への周知」をする取組につきましては、分野 25、基本政策 33 における取組及び、現在、策定している個別計画の具体的な取組の中で、市民への理解や参画を位置付ける予定となっております。</p> <p>現在、小・中学校の地域課題を学ぶ授業や職場体験につきましては、これまでも総合的な学習の一つとして実施しており、引き続き、学校教育におきまして取り組むこととしております。なお、ご</p>	C

	<p>据えると長期的に効果をもたらすと考える。</p> <p>オープンデータを市内事業者のマーケティングデータとして活用するための学習機会が欲しい。(例えば、e-stat の自治体ごとの教育事業の売上を人口当たりで算出比較すると、市内の教育産業の市場規模や一人当たりの消費額がわかり価格戦略に反映できるなど) データは富士見市が創業や出店に魅力や可能性があることを訴求するツールになる。</p>	<p>提案の「地元消費を促す消費者教育」につきましては貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p> <p>また、市内事業者の学習機会の提供につきましても、事業者への支援策としてセミナーなどの開催を予定しております。ご提案のオープンデータの活用につきましては、貴重なご意見として、今後具体的な取組を実施する際の参考とさせていただきます。</p>	
15	<p><u>分野 16 土地利用 22-3 [主な取組] 水谷柳瀬川ゾーンの整備推進について</u></p> <p>P23 「まちづくり構想図」から産業拠点としての経済合理性ばかりが計画では優先されており、現状の同ゾーンの「多様な（市内では珍しい）生態系」野鳥、虫、植物の保存が全く感じられません。</p> <p>「水」と「緑」と「富士山が見える」これだけで良いのでしょうか。その「水」や「緑」を求め、”現状”集まっている生態系も合わせた土地利用の推進が可能なのが水谷柳瀬川ゾーンの整備推進だと思います。そこで、22-3 ヒト、モノ、「自然の生態系」</p>	<p>水谷柳瀬川ゾーンにつきましては、「富士見市都市計画マスター プラン」において、産業施設誘導地として土地利用の方針を掲げております。国道 463 号線沿道の立地条件を活かし、医療・福祉、教育、産業機能を有する複合的な市街地の形成を目指しておりますが、周辺環境との調和に配慮しながら計画的な整備を図ることも土地利用の方針としておりますことから地域資源である柳瀬川の貴重な生態系に配慮した土地利用の推進に努めてまいります。</p>	C

	<p>が多く集まる拠点を形成するため……とし、富士見市”ならでは”の新しい発想の土地利用の推進に水谷柳瀬川ゾーンはした方が良いと考え、提案致しました。</p>		
16	<p><u>個別分野ごとの指標に市民意識調査の満足度を採用している点について（分野 30 総合行政）</u></p> <p>すべからく行政は市民の満足度のもとに成り立っているわけですから満足度を採用することに異論はありません。ただし問題なのはどうして満足度が達成できたかという理由づけが曖昧になる点です。一方で定量的な目標を挙げている項目（認定農業者数 40→45、待機児童 15 人→0 等）もあります。こうした定量的目標は、計画実施後の行政の歯止めも定量化できます。一番問題なのは市の職員の達成感に繋がらないまたは定量的な人事評価につながらない点です。今後新市庁舎建設の過程で職員の業務のあり方が大幅に変わっていくと推定されます。市民の満足度向上を実現できた際、職員のやりがい向上に繋がる目標値を意識すべきです。職員の業務に対するインセンティブは給与だけとは思いません。住民満足度等の項目</p>	<p>本計画における、目標値の設定の考え方として、基本政策の目的となる上位の目標値については市民の満足度といった定性的な目標値の設定をしておりますが、政策実現のための手段である各施策に紐づく取組については、可能な限り定量的な目標値を設定するよう構成することで、満足度等の最終目標が達成できた要因についても分析を行えるように構成しています。</p> <p>なお、職員の人事評価については別途人事評価制度において各職員の職位に合わせた定量的な目標設定を基に、人事評価を行っております。</p>	B

	<p>についてはサブ目標として定量的な KPI を設定する余地を残すことをお願いいたします。</p>		
17	<p><u>計画実現段階での運営組織、運営方法について（分野 30 総合行政）</u></p> <p>自分も 40 年以上縦割り重視の会社組織の中で仕事をしてきました。縦組織の中で情報を囲い込み、縦でしか情報を伝達しないことで組織全体の効率を阻害し、縦組織ごとのトップ（ドン）が仕事のやり方や人事評価に至るまで全てを牛耳る姿を見てきました。一方でプロジェクト型業務遂行で上手くいかない（責任の所在がはっきりしないのと、縦の組織の仕事にすぐかまけて、横の仕事をおろそかにする）姿も見てきました。いやいや市役所の仕事のやり方はもうそんなに古臭くないよというなら安心ですが、本質をついた問題ほど組織横断的多岐にわたるというのが私の経験です。自分の会社では経営企画（戦略）部門がこの組織横断的な問題解決をしておりました。市の政策財務課がそうした組織ならぜひ縦の権限と横の権限をうまく組み合わせて政策実現に結びつけることを希望します。</p>	<p>行財政改革大綱分野 4 の行政運営に定めるとおり、本市では社会情勢の変化に柔軟に対応し、それぞれの分野の専門性を持った職員が分野横断的に連携しながら行政課題の解決に取り組むことができる組織運営の推進を図っております。今回の第 2 期基本計画においても福祉分野における分野横断的な連携の施策（分野 4、基本政策 4－基本施策 4）を新たに追加するなど、複合的な課題に対しても組織横断的な問題解決が図れるよう、市民サービスの向上と効率的な行政運営を目指してまいります。</p>	B

18	<p><u>美術館の設立（分野 9 文化芸術・文化財）</u></p> <p>キラリふじみのようなアートギャラリーはあっても、本格的な美術館と呼べるような施設が富士見市には無いと思います。予算に優先順位があるのは理解しますが、文化施設を求めます。</p>	<p>現在、本市における文化芸術の発信は、市民文化会館キラリ☆ふじみを中心施設として各種施策を実施しております。今後におきましても本施設の活用により、文化芸術の振興に努めてまいります。</p>	C
19	<p><u>カーシェアポートの拡充・増設（分野 21 公共交通、分野 22 環境）</u></p> <p>私自身は東京から越してきました。マイカーを持たない生活が当たり前で、現在の住まいでもマイカー無しで十分に生活ができます。二酸化炭素排出の観点からも良いことかと思います。とはいって、たまの遠出にはクルマがあるといいなと思うこともあります。</p> <p>シェアサイクル同様に、カーシェアへのハードルが下がることを期待します。</p>	<p>カーシェアリングの普及に関して、現時点においてカーシェアリング事業者との連携による普及の取組みは検討しておりませんが、二酸化炭素排出削減の観点から、貴重なご意見として今後の参考とさせて頂きます。</p>	C
20	<p><u>「鶴瀬駅前」交差点の整備（分野 17 道路）</u></p> <p>交差点の形状がいびつなせいでしまうか、特に自動車用信号が変わる直前の右折車両・直進車両とのすれ違い、歩行者信号が青になるタイミングで車両が横断歩道に進入してくるなど、ヒヤヒヤする</p>	<p>ご要望箇所については、県道三芳富士見線と県道ふじみ野朝霞線の交差する交差点となっており、埼玉県川越国土整備事務所にて管理している道路となっております。交差点整備を行うにあたっては用地が必要となることから、川越国土整備事務所に本市も要望を</p>	C

	<p>ことがよくあります。今後設立の産業団地へ行くにもこの交差点の整備(右折信号の点灯や交差点周辺道路・歩道の拡大化)は不可欠だと思います。ご検討ください。</p>	<p>行っており、今後も継続してまいります。</p>	
2 1	<p><u>行財政改革大綱 分野 1 「人材（財）育成」1-3 働きがいのある職場づくり（P232） 関連 P244について</u></p> <p>現状、P232 働きがいを感じている職員の割合は 70%（切上げ）だ。つまり市民側からこの数値を見ると（市民の視点）、10 人中「3 人」は働きがいを感じていない職員が「庁舎」に存在し、その「3 人」の窓口対応や TEL 対応その他を受けている日々があるという事を示している。今回の目標値は上記現状を 10 人中「2 人」に。その為の取組、やりがいのある職場環境づくり（P232）には、要は「最適配置」のみ。これではキャリアの浅い若手職員さんが余りにかわいそうに民間企業出身者の私から見ると思い、目標値 80%は「夢物語」、実現は期待できないと考えます。そこで、P230 ロジックモデル基本施策 3 働きがいのある職場環境づくりの取組に③として、新しい人事評価制度を追加すると良</p>	<p>人事評価制度につきましては、職員の主体的な能力開発及び業務遂行能力の向上を促す制度としての活用を図っており、行財政改革大綱分野 1「人材（財）育成」1-1「人材（財）の育成」の取組①「職員の能力開発」の中で、「人事評価制度を通じた職員の育成」として、既に具体的な取組に位置づけております。評価の方法に関しては、各職員の職位や職責に求められる標準的な職務能力を基準として評価される制度となっており、若手の職員であっても、その能力を充分に發揮し、自身の職位に求められる職務能力以上の成果を得ることができれば、高い評価を得ることが可能な制度設計となっています。</p> <p>ご提案いただいた「市民も参画できるモニタリング制度」につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	C

	いと考えます。新しい人事評価制度の提案として、市民も参画できるモニタリング制度（お客様からの声を評価に反映する）など。		
2 2	<p><u>行財政改革大綱 分野 6 「ICT」</u></p> <p><u>6-4 行政経営の効率化 ICT 化による印刷物の削減 目標値について</u></p> <p><u>(P246) 関連 P244</u></p> <p>そもそも、行政側が富士見市民約 113,000 人、世帯約 56,600 世帯の ICT 機器の「普及率」を把握、示すことができるだろうか？</p> <p>府内内部資料に限っての目標値 112 万枚/年 (R12) なのか、外部（デジタル環境のない市民等）も含めた目標値なのか、P246 6-4 指標、ICT 化による印刷物の削減目標値 112 万枚/年 (R12) からは読み解けず、P244 ロジックモデルの「デジタルデバイド」対策…どころか、目標値だけがひとり歩きしてかえって「デジタルデバイト」を加速助長しかねないと思います。そこで、目標値 112 万枚/年 (R12) は「削除」（－）するか、府内内部資料等に限定するかのどちらかを提案いたします。</p>	<p>削減目標値は主に府内内部資料の印刷枚数を削減することで達成する想定です。</p> <p>全ての資料をペーパーレス化するのではなく、市民ニーズを適切に把握し、紙とデジタルを使い分けることにより、必要な情報を誰にでも発信できればと考えております。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、KPI を「ICT 化による内部事務処理等に関する印刷物の削減」に修正し、目標値についても計画期間 5 年間での累計であることがわかるように、112 万枚 (R8～12 累計) とします。</p>	A
2 3	<p><u>第 2 期基本計画分野 10 「生涯学習」 15-4 生涯学習施設の充実</u></p> <p><u>(P88) 関連 (P86)</u></p>	<p>生涯学習関連施設の充実とは、「多様化する学習形態への対応」、「誰もが安全で使いやすい</p>	C

	<p>「何を」充実させるのか、あいまいの為、「環境」の充実とした方が良いと考える？ (根拠に) 第4期(2024~2028年度)埼玉県教育振興基本計画より 埼玉県でさえ「環境」までしぼり込んでいる為。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮」、「公共施設マネジメントによる適正な施設保全」といった方向性を示すものです。 「施設環境の充実」より広い範囲で施策を推進する必要があるため 「施設の充実」としておりますので、原案のままとします。</p>	
--	--	--	--